

## 走行会規則書

**第1条 大会名称**

第1回 HPI CIRCUIT MEETING in 袖ヶ浦FRW

**第2条 主催者**

株式会社エイチ・ビー・アイ  
〒132-0025東京都江戸川区松江2-10-20  
TEL03-5663-2551 FAX03-5663-2561

**第3条 開催場所**

袖ヶ浦フォレストレースウェイ  
〒299-0202千葉県袖ヶ浦市林348-1

**第4条 開催日**

①2019年4月28日（日曜日）②2019年7月28日（日曜日）③2019年9月22日（日曜日）

**第5条 参加申し込みについて**

1.受付期間2019年2月1日（金曜日）～2019年3月30日（土曜日）2.受付場所

株式会社エイチ・ビー・アイ内 走行会運営事務局  
〒132-0025 東京都江戸川区松江2-10-20  
TEL03-5663-2551 **FAX03-5663-2561**

**メール** [sode5@hpi.co.jp](mailto:sode5@hpi.co.jp)

3.参加料

1チーム ¥ 120,000円（税込）

※1チーム最大（車両4台・ドライバー6名）まで

4.申し込み方法

①参加申し込み書をFAXまたはメールで送信して下さい。

※口頭・電話・SNSなど上記以外の申込は原則受付できません。

②現金振り込み

振込先

三菱UFJ銀行 船堀駅前支店 普通3808847 ㈱エイチ・ビー・アイ

①②両方が確認できた時点で受付完了とし順次受理票を返送する。
※参加申し込みはチーム代表者が行い、チームに関して一切の責任を負うものとする。

**第6条 保険**

万が一に備え、生命保険などの任意保険の加入を推奨しますが、主催者また袖ヶ浦フォレストレースウェイからの保険のご案内またはご対応はいたしておりません。参加当日に有効な保険に各自でご加入頂く事を推奨します。

**第7条 参加募集チーム数**

35チーム（先着順受付）

**第8条 ドライバーの参加資格及び登録人数**

有効な運転免許証所持者で、サーキット走行に適應できる基本的な操作が可能な方。参加登録は1名～6名までとする。未成年者の参加は参加申込書の誓約・承諾書欄に本人署名並び親権者の署名と捺印が必要となります。

**第9条 ドライバーの装備**

レーシングスーツ及びレーシングシューズの着用を強く推奨するが運転に適した難燃性の長袖長ズボン、運動靴でも可。レーシンググローブは必ず使用する事。ヘルメットはJIS二種基準以上。

**第10条 参加車両及びクラス区分**

1.参加車両四輪自動車（但しフォーミュラ及びそれに準ずる車両は除く）オープンカーはロールバー必須

ナンバー付き・無しは問わず。

**※全参加車両は、騒音規定95dB以下で厳守であること**

**（規定以上の場合は即時、走行をお断りさせていただきます。）**

2.クラス分け方法

チームごとに参加車両台数の排気量を足し算して頂きます。

足した合計排気量を参加台数で割ります。

★クラス3　～1000ccまで

★クラス2　～1999ccまで

★クラス1　2000cc以上
【ターボ車の換算】
排気量に1.5を掛けて換算した排気量を足して下さい
【ロータリー車の換算】
ロータリーターボ車の場合は1.5を掛けて換算して下さい。ロータリーNA車の場合、排気量の換算はありません。

**第11条 参加受付、車両検査、ドライバーズブリーフィングルーム**

参加者はタイムスケジュールに示された時間に従い事務局にて受付をし指定されたゼッケンを受け取る。またタイムスケジュールに従い車両検査を受けなければならない。安全に走行する上での重要事項を確認するため、全ドライバーはドライバーズブリーフィングに必ず参加しなければならない。ブリーフィング未参加の場合出走が認められない場合がございます。

**第12条 スターティンググリッド**

1.スターティンググリッドは予選タイム上位より整列する。2.スタートグリッドへの整列はチームスタッフが指定されたグリッドへ誘導して下さい。3、整列の際は徐行をしてグリッドについでください。4、グリッド上での記念撮影等は誘導の合図に従って下さい。

**第13条 スタート手順**

1、スタートはローリングスタートとする。2、スタート詳細手順はブリーフィングにて連絡する。

**第14条 ペナルティ**

1、黄旗区間の追い越し違反、及び反則スタートは1件につき、1回のドライブスルーペナルティーを課する
2、ピットロード制限速度は60km/hです

**第15条 ピット**

1、ピットは指定されたピットを使用して下さい。2、ピット内は常に整理整頓に心がけ、作業エリアに工具等を出すのはピットインの直前に行い、終了次第速やかに撤収しなければならない。こぼれた油脂等は速やかに拭き取らなければならない。3、ピット内は火気厳禁とし喫煙は喫煙所をご利用下さい。

**第16条 ピットイン・ピットアウト**

1、ピットインする際は最終ヘアピン後コース右側を走行し、後続車に方向指示器で知らせ、ピットロードに進入しなければならない。2、ピットロードでは走行レーンを走行する車両が優先となる。3、ピットアウト時、走行レーンを走行してくる車両がない事を確認しピットクルーの誘導でピットアウトして下さい。4、ピットロードを出て本コースに合流する際は本コースを走行してくる車両に充分注意し、1コーナーを過ぎるまではコース右側を走行し、またホワイトラインを超えてはならない。（ホワイトラインカットはペナルティ対象）5、ピットエンドの信号が赤の際はコースインできない。

**第17条 燃料給油**

1、給油ができるはガソリンスタンドのみとする。
**2、携行缶での場内またはピット作業は禁止とする。**
レース中の給油はピットイン後、指定された経路を走行し給油をする。3、給油は事前にサーキット事務局にてガソリン券を購入し係員の指示に従い給油をする。4、ディーゼル車両の給油につきましてはご相談下さい。

**第18条 車両交代**

1、車両交換をするチームは、その1周前に次に交換する車両をPIT内に準備し、オフィシャルにその旨を伝えなければならない。2、走行してきた車両をPIT前に停止させ、ゼッケン及びトランスポンダを付け替えた後、車両をPITまたはパドックに移動しなければならない。3、ピット前に停止後3分経過後ピットアウトする事ができる。その際走行レーンを走行してくる車両がないことを確認しピットクルーの誘導でピットアウトを行って下さい。4、3分間の停止時間は担当オフィシャルのタイマーを基準とします。

**第19条 車両の整備について**

1、参加車両はサーキット走行に耐えうる車両で且つ走行中にトラブルなく走行できるよう、完全に整備しなければならない。2、車両の整備不良による重大な事故の原因を発生させたチーム、ドライバーは次の走行会参加が制限される場合がある。

**第20条 車両の改造について**

1、純正燃料タンクの改造及びタンクの追加は許されない。2、安全でないと判断された車両は出走できない。

**第21条 ドライバー交代**

1、ドライバーのみ交代を行う場合は停止義務時間の適用はない。2、ガソリンスタンドで給油後ピットに戻り、ドライバー交代後に直ぐピットアウトする事ができる。3、1ドライバーあたりの連続乗車時間について特に制限は設けてりませんが、健康状態や体力などに十分配慮するようにして下さい。

**第22条 施設について**

万が一、施設を破損した場合はチーム代表者が責任を負い、破損代金を支払うこととする。

【下記代表例】

・ガードレール ¥ 60,000（1本）

・支柱 ¥ 40,000（1本）

・ガードレールエンド ¥ 20,000（1個）

・消火器 ¥ 5,000（1本あたり）

・車番自動入力装置（当日未返却含む） ¥ 50,000
上記記載以外についての施設・設備破損は袖ヶ浦フォレストレースウェイからの請求に従いチーム代表者がサーキット事務局にて支払う。
※上記価格は税別とする。

**第23条 走行会の終了**

1、走行会の終了は5時間経過後、チェッカーフラッグにより示される。

2、走行会の時間には、赤旗中断時間も含まれる。

3、走行会終了後、車番自動入力装置を事務局に返却する。

**第24条 セーフティーカー**

走行会が正常な状態で進行することが不可能となった時、セーフティーカーの導入により一時非走行化される場合がある。
・セーフティーカーが導入されるとポスト区間で黄旗が表示され全ての車両はセーフティーカーの後ろに一列となり追いつきは禁止となる。
・セーフティーカー中はいつでも自己のピットに停止できる。
・隊列走行について行けない場合は無理について行こうとせず方向指示器で合図を出し譲ることができる。
・ピットアウト後コース復帰する際は、PITエンドの信号が青信号の場合はコースインが許される。
・セーフティーカーは回転灯を消灯後コースアウトし、コントロールラインを通過後で走行会が再開される。コントロールラインを通過するまでは追いつき禁止される。
・セーフティーカー導入中の周回は走行周回として算入される。

**第24条-2 赤旗中断時の対応について**

上記セーフティーカー導入が困難な場合は赤旗中断となります。ポスト区間では黄旗（振動）が掲示されますので、速やかにピットロードに戻り順番通りにピットエンドに整列して下さい。この際ピットでの作業、ドライバー交代は禁止です。再スタートはコースクリアとなりピットエンド信号が青にてピットロードから順番にてピットアウトし走行が再開される。赤旗中断中も時間はカウントされる。

**第25条 順位の認定**

順位はフィニッシュラインを通過しチェッカー旗を受け、規定時間内の周回数の多い順とし、同周回の場合はフィニッシュラインの通過順とする。（チェッカー優先）

**第26条 参加者の遵守事項**

1、コースはいかなる場合も逆走は禁止され、他の車両の走行を妨害したり危険な行為を行ってはならない。2、全ての参加者は走行会役員の指示に従わなければならない。主催者や役員および他の参加者の名誉を傷つけるような行動をしてはならない。3、参加者はサーキット走行のために体調万全な状態に保たなければならない。また、いかなる時も安全を最優先に行動しよう心掛ける。

**第27条 賞典**

各クラスごとに上位3位までを入賞とする。各クラス参加台数が満たない場合は賞典内容や条件を変更する場合がございます。

**第28条 主催者特別出走枠**

第7条決勝出走台数に加え、主催者が特別に許可する車両の出走枠を設ける場合もある。

**第29条 参加料の返戻**

一度受理された参加料はいかなる場合も返戻されない。また地震・風水害・降雪・事件・事故など不可抗力による中止の場合、開催日を変更にて対応する。

**第30条 個人情報の取扱**

主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報保護に関する法律及び関連法令等を厳守するとともに主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱います。ご提供頂いた個人情報は、ご本人から同意を得た場合または法令により許された場合を除き、第三者に提供は致しません。また、走行会中に撮影された映像・画像などに関する所有権は主催者に帰属し、事務局発行のプログラム・チラシ・ポスターホームページへの掲載等、広報宣伝ツールとして使用します。

**第31条 規則の変更や修正**

本規則について変更・修正が発生した場合は公式通知にて発表をすることで変更・修正が可能とする。

**その他**

・その他、注意事項がある場合は、インフォメーション・ブリーフィング公式通知にてご確認ください。
・タイムスケジュールは受理票発送時に同梱させていただきます。
・貴重品や工具・荷物などは各自で管理をしてください。盗難や紛失など一切責任は負えませんのでくれぐれもご注意下さい。
・走行会開催中に、事件・事故などが発生した場合は速やかに事務局までご報告下さい。
・パドック内・コース上においての人身事故・物損事故について事務局またオフィシャル・関係者では一切責任は負えません。
・パドックやピットレーンにはエントラント応援の方やお子様、ご年配の方などがいらつしゃいます。ピットレーンは制限速度を厳守し安全を最優先にすることを心掛けて下さい。場内は最徐行をお願いします。
・誓約書内容・規則内容を理解していることが参加条件であり、申込時点でそれらを了承しているものとみなします。
・申請書に記入した事項は虚偽・偽りがなく、発覚した場合は即時に参加中止とする。それに伴う返金保証は行われな。
・事務局・スタッフ・サーキット従業員・オフィシャルまた他の参加者に対して暴言・暴力・威嚇・妨害・金銭要求・賠償請求などは一切認めない。上記発覚時は事務局判断にて即時失格とし、以後受付は拒否とする。
・お帰りの際はゼッケンを外しお帰り下さい。※返却の必要はございません。
・ゴミは各自でお持ち帰り頂きますようご協力をお願いします。
※大型ゴミ（タイヤ・バンパー）などサーキットでの処理はできず放置された場合は後日請求させて頂く場合もございます。
・申込申請及びご入金された後、参加当日2週間前までに受理票が届かない場合は、お手数をおかけしますが、（第5条）走行会運営事務局までご確認ください。